

大分市上下水道事業公告 第 1 4 3 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び大分市契約事務規則（昭和 3 9 年規則第 1 2 号）第 2 5 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 6 月 1 1 日

大分市上下水道事業管理者 西田 充男

本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。
電子入札の取扱いは、この公告に定めるもののほか大分市電子入札運用基準による。

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名	大分市下水道第三期ストックマネジメント計画策定業務委託
(2) 履 行 場 所	大分市弁天四丁目 1 番 1 号外
(3) 履 行 期 間	契約締結日の翌日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
(4) 業務の概要	ストックマネジメント計画（第三期）策定業務委託 1. 施設情報の収集・整理 1 式 2. リスクの評価 1 式 3. 長期的な改築事業シナリオ設定 1 式 4. 点検・調査の実施 1 式 5. 修繕・改築計画の策定 1 式 6. 照査 1 式 7. 報告書作成 1 式 8. 設計協議 1 式
(5) 予 定 価 格	¥ 5 6 , 5 4 7 , 7 0 0 - （消費税及び地方消費税を含む。） ¥ 5 1 , 4 0 7 , 0 0 0 - （消費税及び地方消費税を除く。）
(6) 支 払 条 件	前 払 金 なし 部 分 払 有（令和 8 年度 1 回）
(7) 備 考	

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たすものに限り入札参加を認める。

(1) 共通事項

① 入札参加者の資格	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
② 指名停止の有無	公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても「大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領」（平成 1 2 年大分市告示第 4 7 7 号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
③ 暴力団排除	公告日から開札予定日の前日までの間のいずれの日においても「大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」（平成 2 4 年大分市告示第 3 7 7 号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。
④ 不渡りの有無	開札予定日以前 3 月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
⑤ 倒産手続等の有無	次のいずれにも該当しない者であること（ただし、会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。

	ア.破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者 イ.会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者 ウ.民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
⑥ 電 子 登 録	大分市への電子入札システムの利用者登録をしている者であること。

(2) 本案件に関する事項（表中、○印を付したものを要件とする）

区 分	適用	要 件
① 業 種	○	業種区分 土木コンサル（下水道） （公告日において、「大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱」（平成１７年大分市告示第１７００号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。）
② 年間平均実績高	—	
③ 本 店 所 在 地	○	大分市に本店又は大分市との契約について委任を受けた営業所（支店）があること。
④ 配 置 技 術 者	○	・次の資格を有する者を管理技術者として配置でき、入札執行日を基準として過去３か月以上にわたり入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、契約後はその管理技術者選任通知書を提出することができること。 技術士法（昭和５８年法律第２５号）による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る）又は総合技術監理部門に合格し、同法による登録を受けている者。 ・２(2)⑤の業務実績を管理技術者または担当技術者として経験した者を管理技術者として配置できること。 ・次の資格を有する者を照査技術者として配置でき、入札執行日を基準として過去３か月以上にわたり入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、契約後はその照査技術者選任通知書を提出することができること。 技術士法（昭和５８年法律第２５号）による第二次試験のうち技術部門を上下水道部門（選択科目を下水道とするものに限る）又は総合技術監理部門に合格し、同法による登録を受けている者。 ・下水道法施行令（昭和３４年政令第１４７号）第１５条に規定する資格を有する技術者を配置できること。 ・照査技術者と管理技術者は兼務できない。 ・照査技術者と技術者は兼務できない。
⑤ そ の 他 事 項	○	平成２８年度以降、発注者から直接受託した業務として、下水道法（昭和３３年法律第７９号）における終末処理場において、処理施設全体のストックマネジメント計画を策定した実績を有すること。ただし、中核市以上の都市における実績とする。

3 入札手続等（表中の期間は、土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない）

(1) 担 当 課	大分市上下水道局上下水道部 下水道施設管理課 〒８７０－００４５ 大分市城崎町１丁目５番２０号 （電話）０９７－５３７－５６４２	
(2) 本公告内容の交付 期間、場所及び 交付方法	① 交 付 期 間	令和８年６月１１日（木）から 令和８年７月２日（木）午後５時まで
	② 交 付 場 所	(1) 担当課に同じ
	③ 交 付 方 法	直接交付によるほか、インターネットでも行う。 （大分県共同利用型 入札情報サービスシステム https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/DENTYO/GPPI_MENU ）

(3) 設計図書等の閲覧 期間及び閲覧方法	① 閲覧期間	(2)の①に同じ	
	② 閲覧方法	電子閲覧に供する。 電子入札システム上の「設計図書等閲覧」の場所に掲示する添付ファイルを参照。システム上の障害等により、電子データをダウンロードできない場合は、速やかに未使用のCD-Rを下水道施設管理課に持参して提出すること。	
(4) 設計図書等の 質疑応答	① 質問	提出方法	書面を持参又は電送
		提出期間	令和8年6月12日（金）から 令和8年6月26日（金）まで （午前8時30分から午後5時まで）
		提出場所	(1)担当課に同じ
	② 回答の閲覧	閲覧期間	質問があった翌日から起算して2日後までに開始し、入札書受付締切日までの午前8時30分から午後5時まで
		閲覧方法	電子入札システムによる。 （※電子入札システムにより閲覧できない場合は、(1)担当課の場所において閲覧に供する。）
(5) 競争入札参加資格 確認申請書及び 競争参加資格 確認資料（以下 「申請書等」 という。）の提出	① 提出期間	令和8年6月11日（木）から 令和8年6月30日（火）午後5時まで	
	② 提出方法	原則、電子入札システムによる。 なお、添付する書類の作成アプリケーション及びファイル形式は、次のとおりとする。 ※ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に利用しないこと。	
			アプリケーション ファイル形式
		ア	Microsoft Word ・ Word 文書（.docx） ・ Word97-2003 文書（.doc）
		イ	Microsoft Excel ・ Excel ブック（.xlsx） ・ Excel97-2003 ブック（.xls）
		ウ	その他 ・ PDF（.pdf） ・ テキストファイル（.txt）
		（ ）は拡張子	
	③ 提出様式 （○を付した様式 を作成・提出すること）	○	競争入札参加資格確認申請書 様式第1号
		○	競争参加資格状況表 様式第2号
		○	履行実績 様式第3号
		○	配置予定技術者の資格 様式第4号
(6) 現場説明会	実施しない。		
(7) 入札保証金	免除		
(8) 入札	① 提出期間	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月2日（木）午後5時まで	
	② 入札方法	電子入札システムによる。	
	③ 入札回数	原則として1回とする。	
	④ その他	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の	

		100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(9) 開 札	① 開札予定日時	令和8年7月3日（金） 午前10時00分
	② 開 札 場 所	大分市城崎町1丁目5番20号 大分市上下水道局5階 51会議室
	③ 開 札 の 立 会	入札参加者のうち希望者は、開札に立ち会うことができる。（「大分市電子入札立会要領」を参照）
	④ 落札者決定の保留	開札後は、最低価格入札者の入札額及び業者名を公表の上、落札者の決定を保留し開札を終了する。
(10) 事後審査及び入札結果の公表	① 事 後 審 査	開札後に、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者の申請書等について審査する。 ア 最低価格入札者が競争参加資格を満たしている場合は、最低価格入札者を落札者とする。 イ 最低価格入札者が競争参加資格を満たしていない場合は、予定価格の制限の範囲内の最低制限価格以上をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。 なお、次順位者が競争参加資格を満たしていない場合は、以降同様の手続を行う。
	② 入 札 の 無 効	(10)の①事後審査で確認した競争参加資格を満たしていない者が行った入札は、 無効 とし、その結果を通知する。
	③ 入札結果の公表	(10)の①事後審査により落札者を決定した場合は、直ちに入札参加者に対し通知を行うとともに、入札結果を公表する。
(11) 入札参加者の公表	この一般競争入札に参加しようとした者の名称並びにその者のうち当該入札に参加せなかった者の名称及びその理由を競争入札参加資格確認後に公表する。	

4 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明 （表中の期間は、土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない）

(1) 説 明 の 請 求	競争参加資格がないと認められた者は、3の(10)の②入札の無効の通知日の翌日から起算して7日以内に、書面（様式は自由）を持参して、契約担当者に対し競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができるものとする。 なお、郵送又は電送による提出は受け付けない。 また、書面の提出場所は3の(1)担当課とする。
(2) 回 答	(1)の書面を提出した者に対しては、書面の提出があった日の翌日から起算して8日以内に書面により回答する。

5 入札の無効

次の各項の一に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。 (1) 入札者としての資格のない者のした入札 (2) 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札 (3) 同一の入札について2以上の入札をした者の入札 (4) 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札 (5) 入札金額を訂正した入札 (6) 予定価格を上回る入札 (7) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

- (8) 郵送による入札
- (9) 電子入札にあつては、上下水道事業管理者が指定する認証方法を用いない入札
- (10) 電子入札にあつては、契約担当者が使用する電子計算機に到着した入札金額等の電磁的記録が書き換えられた入札
- (11) 公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- (12) 申請書等を提出しなかった者のした入札
- (13) 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
(※申請書等に虚偽の記載をした場合、指名停止要領に基づく指名停止の対象となることがある。)
- (14) 入札参加制限を受ける者のした入札

6 その他

(1) 開札後の異議申立て	入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
(2) 落札候補者の行った入札の無効	契約担当者は、開札後、落札者を決定するまでの間に落札候補者が次の①から③のいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。 この場合、契約担当者は落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。 ① 指名停止要領に基づく指名停止措置を受けたとき ② 排除措置要綱に基づく排除措置を受けたとき ③ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき
(3) 落札者決定の取消等	契約担当者は、落札者決定後、契約締結までの間に落札者が、(2)の①から③のいずれかに該当した場合は、落札者決定の取消を行うことができるものとする。 この場合、契約担当者は落札者決定の取消に伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
(4) 契 約 保 証 金	免除する。
(5) 定めのない事項	この公告に定めのない事項については、大分市要件設定型一般競争入札実施要領（電子入札用）（平成18年11月28日施行）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び大分市契約事務規則の定めるところによる。
(6) 情 報 公 開	入札に関し提出された書類については、大分市情報公開条例（平成16年大分市条例第3号）に基づく情報公開の対象とすることがある。
(7) 照 会	不明な点は、大分市上下水道局上下水道部下水道施設管理課に照会すること。 電話 097-537-5642